

## 平成 27 年度当初予算施政方針

(はじめに)

平成 27 年都城市議会 3 月定例会の開会に当たり、市政運営に対する基本的な考え方について、所信を申し述べますとともに、平成 27 年度当初予算の大要を御説明申し上げます。

さて、我が国は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「三本の矢」の経済政策が確実に成果を上げつつある一方、消費税率の引上げ等の影響により、足下では、個人消費などに弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いている状況であります。

こうした状況の下、政府におきましては、景気回復の実感に乏しい地方に対し、新たな経済対策や地方創生の取組みを打ち出しており、今後、地方はその特性を生かした積極的な地域づくりを進めていく必要があります。

こうしたなか、私は、市長就任後、一貫して、特に、本市

が持つ“3つの宝”、すなわち「基幹産業である農林畜産業」、  
「都城の地の利」、そして、「次世代を担う子どもたち」を輝  
かせるための施策を進めてまいりました。

また、今年度は、本市をこれまで以上に対外的にPRして  
いくため、「都城市PRロゴ」の作成や都城市PRキャラクタ  
ー兼PR部長「ぼんちくん」の活用、さらには、「ふるさと納  
税」等も積極的に活用し、“笑顔あふれるまち・都城”をPR  
する取組みを進めてまいりました。

特に、ふるさと納税につきましては、その内容を全面的に  
リニューアルし、お贈りする特産品を「日本一の肉と焼酎」  
に限定した上で、大幅に拡充しましたところ、多くの皆様に  
御寄附をいただき、結果として、“肉と焼酎のふるさと・都城”  
を広く全国にPRすることができたと考えております。

そして、平成27年度におきましても、まずは、これまで  
と同様に、本市が持つ“3つの宝”を輝かせるための施策を、  
より一層進めていくとともに、本市を対外的にPRしていく

取組みも更に推進してまいります。また、こうした取組みに加えて、「人口減少防止対策」、「新市誕生10周年記念事業」などにも積極的に取り組んでまいります。

人口減少防止対策につきましては、安心して子育てができる環境の整備にも力を入れてまいります。結婚から妊娠・出産、子育てなどのライフステージごとに切れ目のない支援策を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、各種事業に取り組んでまいります。

また、本市は来年1月、新市誕生10周年を迎えます。これに先立ち、様々な記念事業を実施し、合併10周年に向けて市全体を大いに盛り上げていきたいと考えております。

#### **（我が国経済の現状と課題等）**

さて、我が国経済の状況につきましては、平成27年度の政府経済見通しによりますと、『平成26年度は、「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、

個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなった。しかしながら、その後、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするために取りまとめられた「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」等の各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。』とされております。

また、平成27年度の経済財政運営につきましては、『引き続き、「三本の矢」からなる経済政策（「アベノミクス」）を一体的に推進することにより、経済の好循環を確かなものとするため、スピード感を持って「緊急経済対策」を実施し、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせていく。また、強い経済の実現による税収の増加と、聖域なき徹底的な歳出削減を一層加速させることにより、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の進展に寄与するという好循環を作り出す。』とされているところであります。

## （平成 27 年度当初予算の大要）

こうした我が国の政治・経済情勢等も踏まえて編成した、本市の平成 27 年度当初予算につきましては、国・県との更なる連携を強化しつつ、まずは、7 つのマニフェストの実現、特に、本市が持つ“3 つの宝”を、より一層輝かせるための各種施策や、本市を対外的に P R していくための諸施策に予算配分を行ったところであります。また、これに加えて、平成 27 年度におきましては、人口減少防止対策、新市誕生 10 周年記念事業等にも積極的に取り組んでまいります。

その一方で、行財政改革の推進等により財政健全化も着実に進め、マニフェストを踏まえた予算配分と財政健全化の両立を図った予算となっており、まさに、“南九州の拠点都市＝リーディングシティの確立”と“笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城の実現”を推進していくための予算、すなわち、「スマイルシティ都城・推進予算」として編成したところであります。

まず、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かせるための各種施策について御説明いたします。

第1の宝である「農林畜産業の振興」につきましては、やる気のある農林畜産業者が、農林畜産物の付加価値を高め、農家所得の向上に繋がる6次産業化に取り組む場合に、積極的に支援するための事業として5千304万円を計上いたしました。また、全国和牛能力共進会での日本一獲得に向けた取り組み等を支援するための事業に6千174万円を計上し、さらには、モンゴルにおいて都城産宮崎牛をPRするための畜産奨励対策事業にも取り組んでまいります。

また、こうした事業に加え、「農業基盤整備促進事業」や「県営畑地帯総合整備事業」等により、ほ場区画の拡大や施設の改修に取り組む、畑作営農の確立を図るとともに、日本型直接支払制度の多面的機能支払交付金事業等により、農業・農村の多面的機能を維持し、地域農業経営の安定化と食料の安定供給に向け、引き続き取り組んでまいります。

第2の宝である「都城の地の利の活用策」につきましては、都城志布志道路の早期全線開通に向けて、引き続き積極的に取り組んでいくとともに、山之口サービスエリア・スマートインターチェンジの整備及び利活用促進のための事業に1億5千724万円、<sup>まちく</sup>街区三股線、<sup>たかおかみながえとおりせん</sup>鷹尾上長飯通線、甲斐元通線の<sup>かぶきぼし</sup>歌舞伎橋や<sup>たかおみやこぼるせん</sup>鷹尾都原線等の基幹道路等の整備に約5億円を計上しており、こうした事業を通じて「地の利」を更に拡大させ、本市の発展に繋げてまいりたいと考えております。

また、「地の利」を生かした「防災・減災、後方支援」の観点から、本市を核とした後方支援計画の策定等を行うための事業に3千386万円を計上するとともに、防災・減災、後方支援の拠点施設となり得る北消防署の移転建設のための事業も進めてまいります。

第3の宝である「人間力あふれる子どもたちの育成」につきましては、ALTによる語学指導事業、小学校図書館サポーター配置事業の増額のほか、小中学校施設の図書室空調設

備整備事業を新たに予算計上したところであります。

また、「市民みんなで、より良き社会を構築するために、一人ひとりが学びについて考え、理解と関心を高める原点の日」として制定した「都城教育の日」を推進するための事業に取り組むとともに、「家庭の日」推進事業、小学生対象のキッズボンパク推進事業やご当地ラジオ体操推進事業等のゼロ予算事業にも取り組んでまいります。

さらに、早水公園体育文化センターや高城運動公園屋内競技場の整備等にも取り組み、スポーツの振興を図ってまいります。

次に、本市を対外的にPRしていくための事業といたしましては、都城PR推進事業やぼんちくん活用事業に引き続き取り組むとともに、ふるさと納税やスポーツ・文化合宿の誘致にも、これまで以上に積極的に取り組んでまいります。

また、フェイスブック等のソーシャルネットワーキングサービスやリニューアルしたホームページ等を活用し、市内外



に向けて、本市の情報を積極的に発信してまいります。

「人口減少防止対策」といたしましては、まず、「子ども・子育て支援新制度」が開始されるにあたり、乳幼児医療費助成事業の入院時の自己負担を無料にするなど、既存事業の拡充を図るとともに、ホームスタート支援事業や子育て世代就職支援事業等の新規事業にも取り組むなど、子ども・子育て関連の各種事業を実施してまいります。

また、第6期都城市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

さらに、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略等を踏まえ、本市の人口の現状と将来の姿を示し、今後、目指すべき将来の方向を提示する「地方人口ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を平成27年度中に策定し、移住・定住推進事業等の地方創生に向けた取組みを進めてまいります。

こうしたことに加え、本市におきましては、今春、広域的な高次救急医療拠点として、新しい都城市郡医師会病院が開院する予定であります。医療提供体制の充実とともに、企業立地による雇用の場の確保などにも取り組み、本市に住みたいと思っただけのようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

さて、合併後の新しい都城市の誕生から平成28年1月で10年を迎えますが、これを記念して、平成27年度から平成28年度にかけて、「新市誕生10周年記念事業」として様々な事業を実施してまいります。

平成27年度につきましては、記念式典、焼肉カーニバルと同時開催の10周年記念花火大会の開催に加え、ソラシドエアの機体活用プロジェクト、夏期巡回ラジオ体操やNHK「おかあさんといっしょファミリーコンサート」の開催等、多くの市民の皆様喜んでいただけるような各種事業に取り組んでまいります。

また、美術館及び都城島津邸におきましては、「都城島津の  
絵師から現代まで」をテーマに、新市誕生10周年記念合同  
展を開催いたしますが、美術館では、都城にゆかりのある作  
家を、都城島津邸では、室町時代から紡<sup>つむ</sup>がれる都城出身の絵  
師たちを紹介する予定であります。

「中心市街地の活性化」につきましては、官民協働により、  
中心市街地中核施設整備支援事業に取り組み、その中で、移  
転を予定しております新しい図書館の実施設計等にも着手し  
てまいります。また、まちなか活性化プランに基づいたソフ  
ト事業を推進し、まちなかの魅力づくりを更に進めてまいり  
ます。

「地域活性化対策」につきましては、地域振興基金を活用  
した地域活性化事業として、志和池地区をはじめとする7地  
区で、総額5千916万円の事業が予定されており、また、  
買い物困難者支援事業には1千224万円を計上しておりま  
す。

なお、地域活性化を進める上での重要な基盤である「市民と行政が協働する地域社会」の実現に向けて、まちづくり協議会の設立と運営の支援に継続して取り組んでいくとともに、自治公民館等との更なる連携を図り、その活動を引き続き積極的に支援してまいります。

また、「市民サービスの更なる向上」を図るため、より質の高い接遇等を実施するための職員接遇等向上事業や、都城島津邸内に石蔵カフェを開設し、来館者や市民に憩いの場を提供するための事業等にも取り組んでまいります。

平成27年度におきましては、以上のような各種施策に取り組んでいくこととしており、その結果、平成27年度当初予算は、一般会計につきましては751億2千万円となり、また、特別会計、企業会計を加えた全会計では1千268億2千962万3千円となっております。

一般会計予算に関しまして、歳出面では、「子ども・子育て支援新制度」の開始等により、扶助費が前年度当初に比べて

9億6千万円増加し、187億5千万円となったものの、健康医療ゾーン整備事業やクリーンセンター建設事業が終了することによる影響等で、投資的経費は48億3千万円減少して103億2千万円となり、補助費等につきましても、臨時福祉給付金給付事業の減少等により4億6千万円減少し、48億1千万円となっております。

歳入面では、市税につきましては、前年度当初に比べて1億5千万円増加し、177億5千万円と見込んでおり、また、地方交付税につきましては、前年度当初に比べて7億2千万円減の184億2千万円、国・県支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金の大幅な減少等により、2億2千万円減の168億5千万円を見込んでおります。

また、新規市債発行額につきましては、健康医療ゾーン整備事業やクリーンセンター建設事業の終了等により、前年度当初に比べて35億5千万円減少し、75億2千万円となっております。

なお、平成27年度末の全会計の市債残高見込みにつきましては、合併直後の平成17年度末の1千321億円に比べて159億円減少し、1千162億円となっており、着実に財政健全化を進めておりますが、今後も引き続き、行財政改革の推進等に取り組むとともに、本市にとって負担の低い地方債、すなわち、臨時財政対策債や合併特例事業債の活用等により、財政健全化を図ってまいります。

#### (むすび)

以上、今後の市政運営に対する基本的な考え方と平成27年度当初予算の大要について御説明いたしました。

私は、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かすための施策や人口減少防止対策等の各種施策を確実に実施していけば、本市は必ずや“南九州の拠点都市＝リーディングシティ”としての地位を確立し、“市民の笑顔があふれるまち＝スマイルシティ都城”を実現することができると確信しております。

したがいまして、平成27年度におきましても、市民の皆様  
様の御理解のもと、“笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都  
城”の実現に向けて、初心を忘れず、全身全霊で本市の発展  
に取り組んでまいり所存でありますので、市民の皆様及び議  
員各位のより一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上  
げ、私の施政方針といたします。